

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	家庭児童相談事業		所管課 【2】	子育て支援課
			評価者(担当者)	萩尾一義
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり		
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実		
	施策区分	(1)子育て支援の充実		
	(市民意識調査結果)	<input checked="" type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 児童福祉法、玉名市家庭児童相談室設置規程 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】【 款 3 項 2 目 1 細目 11			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	児童虐待や不登校児童生徒等による児童相談は増加傾向にあり、家庭における適正な児童の養育その他家庭福祉を向上させるため。
対象(誰、何に対して) 【9】	要保護児童やその家族及び関係機関
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	児童及びその家庭に適切な指導、支援を行い、児童の養育と家庭児童福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	家庭児童福祉に関する相談、指導を行うとともに、児童福祉施設で養育、保護を必要とする児童に関係機関との調整を行う。また、要保護児童対策地域協議会では、各関係機関の代表者会議、実務者会議、個別検討会議を行うことにより情報の共有、連携を活かした支援が実施されている。
	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 子育て支援短期利用事業 ② 家庭児童相談事業 ③ 要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業 ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	33 %		20		120	
		県支出金	33 %		20		120	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		1,304	1,355	2,746	2,968	
	【16】 小 計		1,304	1,395	2,746	3,208	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		1,284	1,284	2,568	2,568		
	職人 員 の 費	職員人工数		0.40	0.35	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小 計			2,170	2,016	2,881	2,881		
合 計			3,474	3,411	5,627	6,089		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 子育て支援短期利用事業	病気や仕事で養育ができない場合、委託施設に預ける。	委託施設を利用した日数	日	0	22	0	85
② 家庭児童相談事業	学校や児童相談所からの通報や家庭からの相談を受ける。	家庭児童相談員が相談に対応した延べ件数	件	208	206	187	180
③ 要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業	要保護児童及びDV支援関係機関との会議を開催する。	会議の開催数	回	48	96	111	110
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 家庭児童相談事業回数	家庭児童相談員が本人も交えて相談に対応した延べ回数	回	—	—	—	—
			—	1,200	1,496	—
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	児童相談の公の身近な相談場所で安心・信頼の相談窓口として、全福祉事務所に設置してあり、事業の廃止休止はできない。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	相談内容の複雑化や緊急時の対応のために、相談体制の拡充が必要である。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	相談件数も増加し、内容も複雑化しており、現在の非常勤職員2人体制では、連携や緊急時の対応が困難である。そのため、ケースワーカー的な常勤職員の配置を含め相談体制の整備を検討する必要がある。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	要保護児童対策は、家庭環境の改善につながり、子どもの権利を守ることになる。複雑なケースが増加し、関係機関の連携が不可避であり、相談員の増員など、相談体制など整備が急務である。	評価責任者 辻 智子
------------------	---	---------------